

国税局の研修資料から学ぶ 法定相続人・法定相続分の留意点

東京国税局が作成している資産税研修資料などは、請求すれば入手することが可能です。今回は東京国税局資産税審理研修資料（令和3年8月作成）を参考に法定相続人と法定相続分について、基礎的な事項から具体的な事例を紹介します。どこを重要視して対応をすべきか、民法と相続税の両方の視点から留意点を解説します。

講演項目

01. 民法編

02. 相続税法編

01 視聴可能期間

※講演時間は約90分となります。

2024年 10月3日[木] 11:30 >> 10月9日[水] 17:00

02 お申込み期限

2024年 10月1日[火] 17:00

03 参加費

5,000円(税込)

講師紹介



辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 / 税理士 ^{あづみ けん} 安積 健

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所（現・辻・本郷 税理士法人）入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

QRコードはこちら



詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/241003

